

緊急企画



←定額減税の制度概要は
こちらからご確認ください。
国税庁(制度の概要ページへ)

～ご存知ですか？6月から給与計算に関する実務が増えます！～

『定額減税』への対応は万全ですか？

不安を一掃！個別相談会を開催します！

☆6月支払い分の給与から「定額減税」の事務処理をしなければならなくなりました。
(納税者本人と配偶者を含む扶養家族1人当たり所得税3万円、住民税1万円を控除)

本相談会では定額減税の制度概要のご説明～経理担当者の事務作業や注意点などについて、木更津商工会議所の会員様限定で税理士に直接ご相談を出来る機会を設けました。

※なお相談会は先着順とさせていただきますのでお早めにお申込みください。

日 時 ・令和6年5月28日(火)・6月4日(火) ※合計12枠

※いずれも10:00～17:00

場 所 木更津商工会議所2階会議室(所在地:木更津市潮浜1-17-59)

相談員 千葉県よろず支援拠点 大橋 弘明 氏(税理士・中小企業診断士)

お申込 下記お申込書にてお申し込みください。

申込順にご相談時間を決定させていただきます。

主 催:木更津商工会議所中小企業相談所 共 催:千葉県よろず支援拠点

◎相談時間(面談は1時間内とし事前予約制です。必ずご予約をお願い致します。)

①10:00～11:00 ②11:00～12:00 ③13:00～14:00 ④14:00～15:00 ⑤15:00～16:00 ⑥16:00～17:00

<本件に関する問い合わせ> 木更津商工会議所 ☎0438-37-8700 (担当:遠藤)

..... 切り取らずにお送りください

「定額減税に関する税務個別相談会」お申込書

FAX : 0438-37-8705

木更津商工会議所 行

事業所名		TEL	
相談者氏名		FAX	
ご住所		E-MAIL	
ご希望の相談日 及び相談時間をお 選び下さい。 ※ <input checked="" type="checkbox"/> をつけて 下さい。	開催日: <input type="checkbox"/> 5月28日(火) <input type="checkbox"/> 6月4日(火) <input type="checkbox"/> 10時～ <input type="checkbox"/> 11時～ <input type="checkbox"/> 13時～ <input type="checkbox"/> 14時～ <input type="checkbox"/> 15時～ <input type="checkbox"/> 16時～ *先着順に面談時間を決定するためご希望に添えないことがあります。 当所より面談時間が決定次第、折り返しご連絡いたします。		

*本申込書にご記入いただいた情報は、本事業実施・運営の目的にのみ使用致します。